

## 市民憲章を実行しよう

第255号

昭和60年(1985年)6月



# 広 や わ た

発行 八幡市役所

京都府八幡市八幡町内75

TEL (075) 983-1111

編集 総務部秘書広報課

市の現勢 (昭和60年5月1日)



◆人口 71,994人  
(男 36,639人)  
(女 35,355人)

◆世帯 21,932世帯

◆面積 23.51km<sup>2</sup>



(協力し合って、パン奪い競争にチャレンジ)

## だれでもどこでも自由に歩けるまちに

—福祉のまちづくり要綱を制定—



▲国際基準適合標示



## のびのびスポーツ

万一の事故に備え補償制度を設置

あらゆる「外での」不

つが発生する事態などは同

市では、36の東京都共は同

うござります。

するなど、スポーツ・施設が誕生

していく事で、

手間もかかる事

ながり、運営能率を飛躍的

高めることになれます。(後続

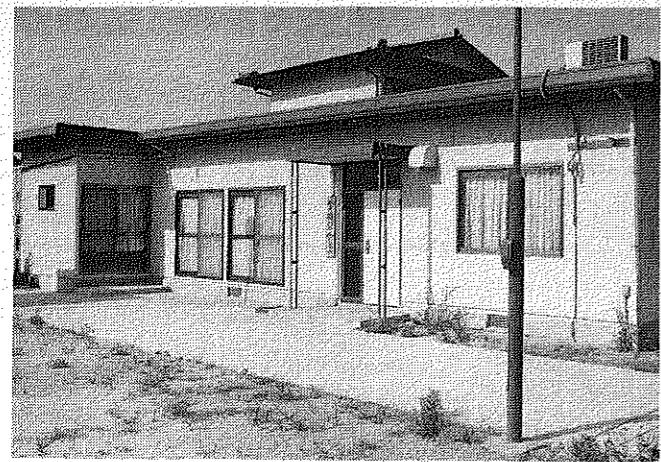
音ナカトヨタケン)

よこしまで完成するといふ

よこしまで、

手間もかかる事

ながり、運営能率を飛躍的



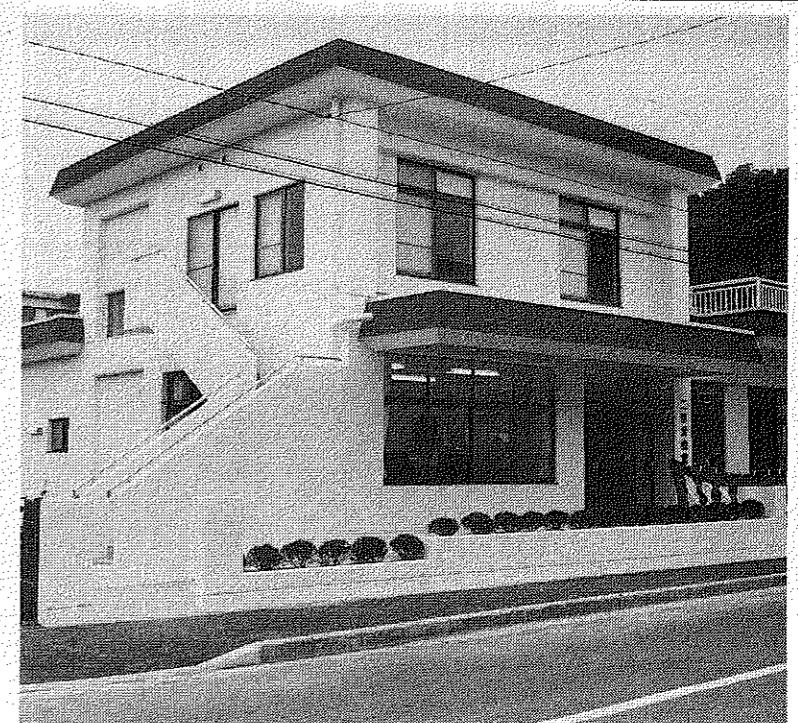
金振公会堂に軽量鉄骨造りの集会室（17.72m<sup>2</sup>）を増築しました



長町南に要望の高かった集会所（40.5m<sup>2</sup>）が完成



### 屋根に瓦をふき生れ変ったみその保育園



鉄筋コンクリート造り2階建てのスマートな建物に生まれ変わった二区公会堂

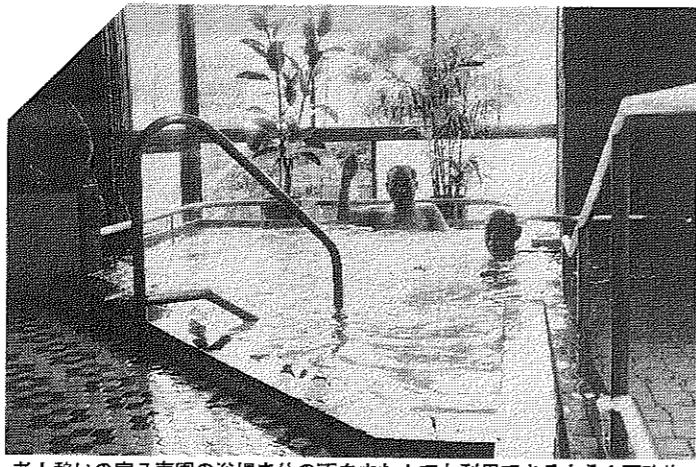
上奈良観童遊

都老人の家 疎懶

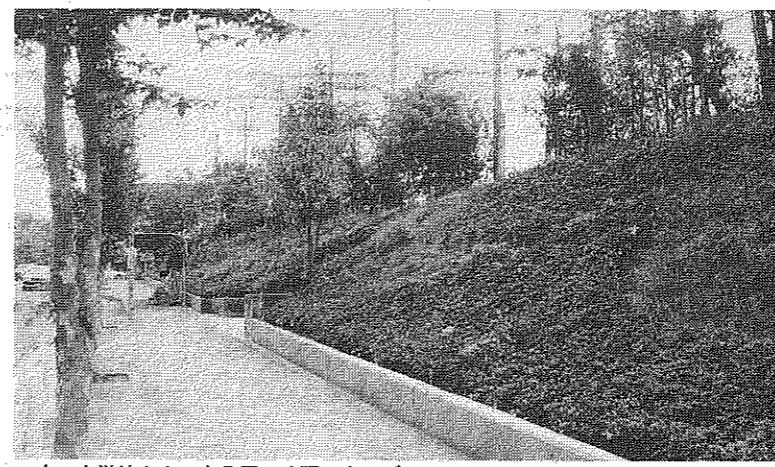
## 大口径水道管の布設

- 南竹保育園移転改築
- 小集落改良住宅
- 小松バスペイ(府華業)
- 舞台児童遊園

暮らしそよい、そして豊かなまちをめざして、市内各地にたくさんの施設ができました。これらは、市民のみなさんの大切な税金を投入して完成をみた「市民みんなの財産」です。1人ひとりが大切に使うことはもちろん、大いに活用をして暮らしのなかで役立ててください。ここにみるのは、59年度の完成事業のなかで、主なものをひろってみました。



老人憩いの家八寿園の浴場を体の不自由な人でも利用できるよう全面改修



小・中学校とさつき公園の法面にクヌギ、ヤマザクラ、クスノキなどを植樹



#### 八幡小松に小集落改良住宅（中層三階）を建設

ません。また、同親の出身地から、いつでも部落問題について深い実感があるとは言えませんが、いよいよながで、何があつぱりこれは重要な問題だな、いろいろ問題を放置していくと、それはいつたいふうにならんか、といふふうに考えました。  
まことに、そのとおり大衆文芸を中心と考えたとき、感じたんじを話してして、皆さんがいた批判をだければ——と思つて参上させていただきました。  
じゃ、なぜ私が大衆文芸というものを最も最初に選んだかという点を少し述べさせていただきます。  
たしか吉川英治という作家だと想いますが、平家物語なり「宮本武蔵」を書いた人ですが、こほう言つています。「大衆文學」といふのは、大衆一步前でも一步後でもない。常に歩先歩く、歩くことが必要だ」と。  
大衆文學というのは、大衆意識を一番よく反映するですね。(つまり大衆のあり方、感性、思想、意識などを一番反映し、結びついでいるのです。  
部落差別といふのが、たとえば偏屈な人などとか意味悪い人など、そういう人たちだけの特殊な例だつぱ、私はあまり問題じやないと思つてんす。むしろ本人の大数の問題であり、大多数の意識の問題であります。と考えれば、大衆と非常に深く結びついでいるんじやないか。  
大衆文芸といふもの、これを考へなかつたらいけないぢやなかつるか——と思つたからです。  
たとえば、部落問題がへそが曲つた人とか遠地の明人とかの一部、少數だけの問題だったら、私は大衆は考へなかつたでしよう。そうではなくて、考えねば見えるほど、あるいは本を読みほ読まほど、実は日本文化の奥深いところが結びついてゐる。これは決して少數の問題ではない。たとえれば大衆文芸があらわれ差別意識といふものを考へることによって、日本の臣あり方、われわれの方どうのものをういうふに考へていかうとう、そういうきのけになるのがなかろうかと考へたのです。



10代の後半からいわゆる左翼青年にならぶこと、的には部落差別による差別からくる問題をとり、いろんな歴史なんかも調べて考えていました。文学をやると同時に猿山差別裁判なんかでも、公園なら田比谷公園なの、何度も集会に参加して、いろいろ考えてきました。

ある日は、東京部落解放研究会といふところに國立民族学博物館で開かれていたところに、私がすっと文学活動をやっていたら、これが日本に部落問題があるにもかかわらず、別部落にかかる文学について、また勝った本がなは、一体どうしたことかといふ」という講話があり、僕らが考へよいかないか——と、ついで講話を聞けます。共著の3人の中の一人ですが。

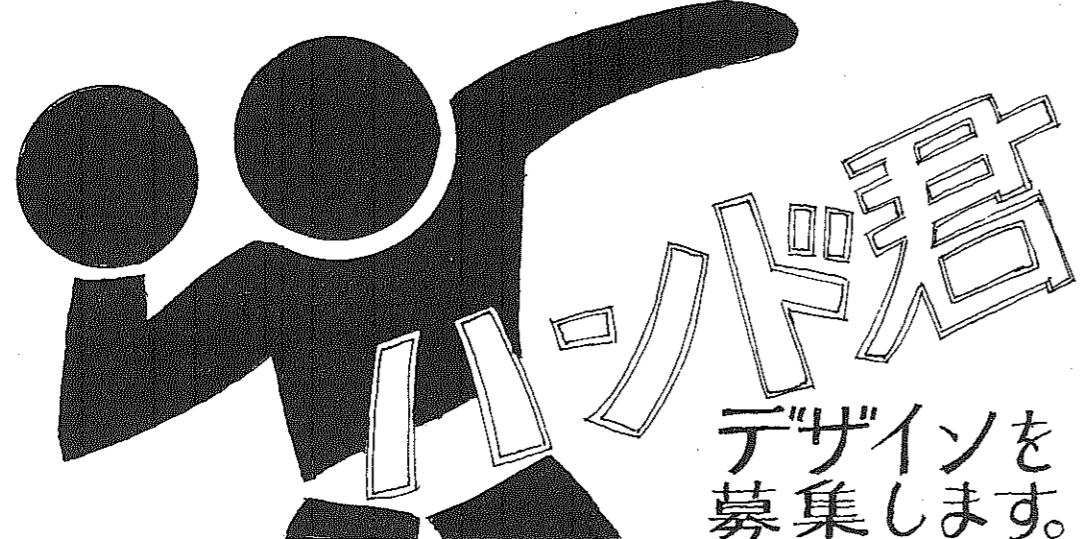
そのとき、僕は断りました。というのは、文学は僕の自分で本当に体験したり、実感したものでないは、観念といふやうなことはどうにもあらへんといふ言ひ方。そういう意味で私は断つたんですよ。

しかし、その人が言ひには、たとえば部落差別など、どういふ形でさういふ日部落に入つてみると、本当にさう読んだり、さういふ考え方方がむしろ有効かもしないぞ——。

それが私の、自慢でもありますのが大衆文芸にしてだけでも200冊を超える本を読みました。じで、何か少しわかつてしまふがします。

確かに私は部落調査だが、あるいは猿山現地調

# 国体ハンドボール競技開催の 八幡市のアスレット人形



△郵送・持参先▽=614 八幡市八幡園内75 八幡市役所  
国体準備室

【応募しめ切り】 昭和60年6月30日

【発表】 昭和60年7月（予定）に入選者本人に通知するとともに「広報やわた」等を通じて発表します。

【報賞】 ▽最優秀作 1点（賞状と記念品） ▽佳作 5点  
(賞状と記念品)

【その他】 最優秀作品をマスクコット、ぬいぐるみ「ハンド君」の製作に使用しますが、この場合、補作作成があります。▽作品は原則として返却しません ▽入選作品の著作権は八幡市に帰属します

# 同市和民問題譲座

第43回 国民体育大会  
テーマとスローガン

水邊につづ  
く「平安」を誰もが望んでいます。  
新生日本の「平和」と「希望」の象徴として、ここ京都で国体が誕生しました。今再び全国のアスリートはこの地に集い、新しい歴史に向って走ろう。光輝く未来は、暖かく手をさしのべています。さあ、夢と口をあわせる明日に向って、ともに競おう。







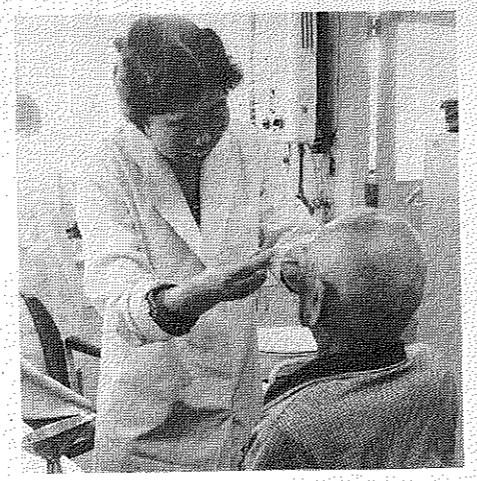
6月

1985水無月

## 放送

1 (土)	水道週間(~7日) 気象記念日 電波の日
2 (日)	第18回関西フェスティバル (14:00~)文化センター<有料>
3 (月)	
4 (火)	法律相談(13:30~16:00)市役所 1階相談室 機能回復指導(14:00~16:00)八寿園 歯の衛生週間(~10日)
5 (水)	社会保険相談(13:00~16:00)文化 センター1会議室 家庭教育学級(9:30~12:00)男山 公民館 環境週間(~11日)
6 (木)	
7 (金)	
8 (土)	
9 (日)	劇団黒公演「アンネの日記」 (14:00~)文化センター大ホール アンネ・フランク写真展(9:00~19: 00)文化センターロビー
10 (月)	心配ごと相談(10:00~16:00)市役 所1階相談室 児童手当支給(9:30~13:30)市役 所1階第2会議室 時の記念日
11 (火)	機関紙づくり講習会(9:00~)市役 所4階会議室 家庭教育相談会出張相談 (10:00~15:00)男山公民館
12 (水)	家庭教育学級(9:30~12:00) 男山公民館
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	機能回復指導(14:00~16:00) 八寿園
16 (日)	第8回青少年野球大会(9:00~) 第2回八幡市中学校・高等学校音楽の 父の日

17 (月)	
18 (火)	法律相談(15:30~16:00)市役所 1階相談室
19 (水)	献血(10:00~11:45)西山公民館 (13:15~15:30)社会保険会所 社会保険相談(13:00~16:00) 文化センター1会議室 家庭教育学級(9:30~12:00) 男山公民館
20 (木)	
21 (金)	市運合婦人大学講座(10:00~11: 30)文化センター 夏至
22 (土)	
23 (日)	みやびの森自然観察会(10:00~14:00) 八幡市駅前9:30集合
24 (月)	
25 (火)	心配ごと相談(10:00~16:00) 市役所1階相談室
26 (水)	家庭教育学級(9:30~12:00) 男山公民館
27 (木)	家庭児童相談会出張相談 (10:00~15:00)男山公民館
28 (金)	文化振興会油絵サークル結成10周年記 念絵画展(文化センター)~30日まで
29 (土)	
30 (日)	6月の書簡用語 初夏 孟夏 翌夏 立夏 梅雨 入梅 梅雨空 梅雨解り 長雨 梅雨 小夏 初夏のめぐり 向夏の候 初夏のめぐりの声きくころ 梅の節となり 梅の聲の餘るようく深く 梅の実も實に熟し 遅日の降雨



## 退職者医療制度

あなたは該当していませんか

の退職者医療制度は、  
社会保険制度の人たち  
の要件を満たす人の医療  
制度で改められました。  
詳しくは、国民健康保  
険法などによれば、  
保険加入している人、  
被扶養者などその親族(被  
扶養者)です。

一部負担金の割合	
一般	国民健康保険
被保険者	退職者医療
被扶養者(家庭)	退職被保険者(本人)
入院	入院
通院	2割
3割	2割
3割	2割

昭和59年10月からこの制度が改められました。  
あなたの場合は該当する人  
とその家族が対象となります。  
保険料は、おまかせなだけ  
であります。

この退職者医療制度は、会  
社が一定年数勤めた人のつ  
ち、一定の要件を満たす人の  
ための制度であります。

退職者医療制度は、  
社会保険制度の「退職  
者医療制度」がタマーチー  
います。

この退職者医療制度は、会  
社